

永井建設株式会社 行動計画

男女ともに有給休暇を取得しやすい職場環境を作るため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年6月12日～令和8年5月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 有給休暇年間平均取得日数を18日にする

取組内容

令和5年6月～ 現状の把握（会社全体、各部署、男女別）

令和5年7月～ 土曜日の勤務日を有給休暇取得奨励日にする
各月において有給休暇のチェック
各部において有給休暇の取得しやすい体制づくり

令和6年5月～ 現状の把握（会社全体、各部署、男女別）
有給休暇を取得しづらい、部署、人などの原因の調査、確認
各部において有給休暇の取得しやすい体制づくり